

平成 27 年 度

社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会

事業計画書

社会福祉法人

我孫子市社会福祉協議会

基本方針

本会は、「第4次地域福祉活動計画」（平成24年度から平成28年度までの5カ年計画）に基づき事業を推進してまいります。「第4次地域福祉活動計画」は、「安心とゆとりのまち住み続けたいまちづくり」を基本理念として、「つながり」、「見守り」、「安心」に対する事業に重点をおき、家族や個人に対しての「必要な生活支援」と隣人と「つながる地域社会の支援」を行い「地域福祉の推進」を総合的に取り組む体制を整え、事業を推進すべく計画を策定いたしました。

地域福祉の推進においては、「地区社会福祉協議会」による「福祉コミュニティ」の構築、「ボランティア・市民活動」の育成、あんしんカード」配布事業、また、「(仮称)我孫子市後見支援センター」の設置を柱に事業を実施してまいります。

「地区社会福祉協議会」による「福祉コミュニティ」の構築については、市内6ヶ所に「地区社会福祉協議会」を設置し、活動の拠点となる事務所と活動の担い手である地域住民のご協力をいただき、「自助・共助」の中で「福祉コミュニティ」の構築を図ってまいります。

「ボランティア・市民活動」の育成については、ボランティア・市民活動相談窓口「て・と・り・あ」を活動拠点とし、従来から実施していた相談支援事業に加えて、施設サービスの拡大（会議スペース・印刷機・コピー機ほか作業機器の提供）また、ボランティア・市民活動に加え、支援対象の拡大（自治会、学校活動、当事者組織など）を図り、活動拠点として充実に努めてまいります。

「あんしんカード」配布事業については、民生委員・児童委員のご協力を得て、一人暮らしの65歳以上の高齢者の方や障害手帳をお持ちの方等無償で配布されております、加えて、各自治会のご協力により、1/3の自治会が、あんしんカードの導入にご協力をいただき、現在、14,000本以上が活用されています。また、自治会等へのPRを強化するため、「あんしんカード活用DVD」を作成し、あんしんカードの正しい使い方の周知と利用促進に努めてまいります。

「(仮称)我孫子市後見支援センター」の設置については、10月から我孫子市の補助を

受け、「(仮称)我孫子市後見支援センター」を開設します。利用者本人の意向や判断能力・生活状況等に応じて、必要な支援を行えるよう、成年後見制度、日常生活自立支援事業を重層的かつ柔軟に組み合わせ、総合的なサービス提供に努めてまいります。

在宅福祉サービスにおいては、平成27年度介護保険の改正が行われる予定であります。引き続き利用者の皆様に分かりやすく、また法令遵守を念頭にさらに高い評価が頂けるように質の高いサービスをめざし、要介護認定者に対する、訪問介護事業(ホームヘルパー)・居宅介護支援事業(ケアプラン作成)、要支援認定者に対する介護予防訪問介護・介護予防支援事業を実施してまいります。

また、障害者総合支援法の改正により、全ての障害者が利用計画を立てる必要になりましたが、その計画相談支援に対応した事業所が不足していることから、平成27年1月から、視覚障害者を中心とした「相談支援事業所」を開設いたしました。「障害者に対する訪問介護事業」・「ガイドヘルパー事業」と合わせて、地域で安心して生活できるよう、障害の特性を理解した上でサービスの提供に努めてまいります。

次に、「結婚相談事業」については、婚活イベントを中心に事業を拡大してきましたが、昨年、市に設置された「我孫子市小子化対策検討プロジェクト」の検討の中で、社会福祉協議会が実施している「結婚相談事業」を強化、支援していくとの報告がなされ、10月から我孫子市の支援のもと、月に2日の開設から、週2日の開設に拡大をすることとしました。さらに、各種イベントの開催や、市内の企業や商店との共同企画なども検討してまいります。

また、収益事業として、「千葉県福祉ふれあいプラザ」内の「福祉ショップ&軽喫茶 ぽら」の経営については、一昨年の営業時間を拡大や、昨年の「ふれあいプラザ11階のレストラン」の閉店などにより、収益増となりました。今後も、収益の拡大とともに、障害者の就労の場である「地域活動支援センター」等の製品の販路拡大に努めてまいります。

「情報の提供」については、社会福祉協議会からの情報提供とし、年4回刊行している広報「福祉の街へ」があります。地域の皆様に親しまれる広報誌として、内容の充実に努めております。また、ホームページにつきましては、昨年11月にリニューアルをし、最新の情報をリアルタイムに提供すると共に、地域活動の状況などを掲載し、地域福祉の魅

力を効果的に発信してまいります。

最後に、「我孫子市社会福祉協議会発展計画」に基づき、「財政基盤・組織体制・活動拠点の整備」を図り、運営基盤の強化を図ってまいります。加えて、我孫子市が進める「指定管理者制度」・「提案型公共サービス民営化制度」についても、積極的に提案してまいります。

実 施 事 業

I 地域福祉推進事業

1 地区社会福祉協議会

- ・見守り活動の推進
- ・世代間交流の推進
- ・共通事業の推進（地域懇談会、健康フェア、介護・介護予防教室、子育てサロン、障害者福祉施設等の支援、次世代への福祉啓発）
- ・地域内組織とのネットワーク

2 ボランティア・市民活動支援事業

- ・『ボランティア・市民活動相談窓口 て・と・り・あ』の設置・運営事業
- ・福祉教育の支援及び青少年ボランティアの育成事業
- ・シニア世代のボランティア育成
- ・バリアフリーの啓発事業
- ・地域ボランティア団体の立上げ支援事業
- ・らく楽あびこ編集委員会への参画
- ・ボランティア・市民活動活動費助成金交付事業
- ・お便りボランティア事業
- ・収集ボランティア事業
- ・全国視覚障害者外出支援連絡会への加盟
- ・ボランティア保険事業
- ・介護保険ボランティアポイント制度事業（市委託事業）

3 安全・安心なまちづくり

- ・あんしんカード配布事業
- ・災害見舞金配布事業
- ・災害対策への啓発
- ・大規模災害職員初動マニュアルによる啓発事業

4 住民参加による生活支援事業

- ・住民参加型ホームヘルプサービス事業「あい・あびこ」
- ・移送サービス事業
- ・傾聴ボランティア派遣事業

- 5 高齢者・障害者の自立した地域生活を応援
 - ・日常生活自立支援事業
 - ・(仮称) 我孫子市後見支援センター事業
- 6 生活資金貸付事業等の援助事業の充実
 - ・生活福祉資金貸付事業 (千葉県社会福祉協議会 委託事業)
 - ・高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業 (千葉県社会福祉協議会 委託事業)
 - ・善意銀行 小口貸付事業
 - ・帰宅旅費貸付事業
- 7 在宅介護支援及び介護予防への取り組み
 - ・居宅介護支援事業 (ケアプランの作成)
 - ・訪問介護及び予防訪問介護事業 (ホームヘルパーの派遣)
 - ・介護予防支援事業 (我孫子市地域包括支援センター委託事業)
 - ・高齢者介護予防支援事業 (市委託事業) および介護予防事業
 - ・介護保険認定調査事業
 - ・大人用紙おむつ配布事業
 - ・訪問介護独自サービス事業
- 8 障害(児)者の在宅生活を支える
 - ・障害(児)者福祉サービス事業
 - ・在宅生活支援事業 (市委託事業)
 - ・相談支援事業所の開設
- 9 募金、寄付金事業
 - ・心の宝石募金箱設置事業
 - ・福祉募金自動販売機設置事業
 - ・寄付金の受付
- 10 共同募金 (赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)
 - ・赤い羽根共同募金
 - ・歳末たすけあい募金
- 11 その他事業の推進
 - ・我孫子市結婚相談所

- ・ 福祉ショップ&軽喫茶ぼぼら
- ・ 保有備品の貸出事業
- ・ 福祉団体への助成金交付事業
- ・ 福祉団体や市民活動団体との共同行事
- ・ 我孫子市西部福祉センター（市委託事業 指定管理者制度）
- ・ ママヘルプサービス事業（市委託事業）
- ・ 空き店舗を活用した「お休み処」の充実事業（市委託事業）湖北台・駅前お休み処
- ・ 我孫子市民生委員児童委員協議会の事務局運営（市委託事業）
- ・ 我孫子市遺族会の事務局運営（市委託事業）

議案第2号

平成27年度社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会事業計画（案）について

平成27年3月26日提出

我孫子市社会福祉協議会
会長 鈴木 孝

提案理由

平成27年度社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会事業計画（案）について、次のように認定いただきたく提案します。

提案内容

「平成27年度社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会事業計画書（案）」による